

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期知内町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上磯郡知内町

3 地域再生計画の区域

北海道上磯郡知内町の全域

4 地域再生計画の目標

【課題】

平成年代以降において、少子高齢化の進行や多様化する住民ニーズへの対応などの新たな社会的課題が顕在化し、さらに、平成20年以降は、国全体でも総人口が一貫して減少するという、これまで経験したことのない長期的な課題にも本格的に向き合う局面を迎えました。とりわけ、地方圏においては、人口減少が及ぼす影響として、地域コミュニティの衰退、担い手の高齢化と減少などとして深刻化してきました。

地方圏の人口減少の原因としては、効率的に資源を集積するという理由で、東京圏や大都市圏への一極集中、そして、産業等の集積が進められてきたことも一つの要因となっています。

そんな中、平成26（2014）年に「地方創生」を開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、地方創生に向けた取組が行われてきました。しかし、人口減少や一極集中の流れを変えるまでには至ってはいません。

令和のはじめに世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済社会に深刻な影響を及ぼしましたが、その時期を経て、リモートワークやワーケーション、働き方改革などを含めた新たな地方創生が求められているところです。

女性や若者の流出を中心とした人口減少が進む中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、デジタル技術の活用、脱炭素化の推進などにより、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが、これからの地方の持続的発展には必要となります。

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、そして地方を元気にしていくため、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、「人口減少による地方の消滅」という「危機感」と「人口というパイの奪い合い」だけに捉われることなく、地域に住み、活動する全ての主体（ステークホルダー）の力を集め、「強く」「豊か」で、「選ばれる」地域づくりの実現に向けて取り組んでいくことが住む人々の「定住意識」や「幸福感」を高めていくことに繋がるものと考えられます。

また、国においては、令和7（2025）年11月に日本成長戦略本部を設置し、成長戦略の検討に当たり、AI・半導体やGX（（グリーン・トランスフォーメーション）とは、化石燃料を中心とした現在の経済・社会システムから、再生可能エネルギーのようなクリーンエネルギーを中心としたシステムへと移行させること。）など、17の戦略分野を設定し、官民投資の促進策を策定することとしています。

本町では、こうした動きを踏まえた新たな視点や施策等を適切に反映するとともに、社会経済情勢の変化にも対応しながら、より一層効果的に地方創生に向けた取組を推進するため、本計画を策定します。

【基本的な考え方】

今後も長期的に人口減少が見込まれる本町において、総合戦略のめざす姿の実現に向け、人口減少を正面から受け止めた上で、次の2つの観点を設定し、取組の推進を図ります。

〔1〕人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、若者や女性をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点。

〔2〕人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点。

【現状・課題から今後の姿勢】

本町の総人口は、減少傾向を辿っています。これに伴い、生産年齢人口、年少人口とも減少が続いている一方で、高齢人口は、増加が続いています。

また、平成10(1998)年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が、平成7(1995)年以降は、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、人口減につながっています。

この要因としては、「15～19歳→20～24歳」の層の進学・就職による転出が要因となっています。

また、人口減少によって、就業者数も減少傾向にあり、特に、第1次産業、第2次産業の減少が顕著となっています。

そして、現在の住民ニーズの構造としては、次のことが特徴としてあげられます。

- ・医療体制：医師確保・診療科充実が難しく全層で満足度が低い。
- ・生活基盤：交通・買い物・雇用の不便さが日常の利便性を低下。
- ・若者定住：遊び場や活動機会が乏しく、進学・就職で町外志向が強い。
- ・出会いの場：結婚につながる出会い環境が不足。
- ・雇用環境：安定所得や自己実現につながる職場が少ない。
- ・地域活性化：観光資源を活かしきれず、町の賑わい不足。
- ・担い手確保：農林水産・医療福祉などで高齢化と人材不足が進行。
- ・人口減少対応：減少時代に適応した地域づくりが必要。

本町では、これまで2期にわたる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少に対応し、まちの活性化を図るための対策を行ってきました。この結果は、定住・移住や産業の振興、子育て支援などに役立っており、住民の一定の評価は得られています。また、その他にも、「しりうちゼロカーボンシティ」の実現に向けた先駆的取組なども進めてきました。

しかし、人口減少、少子高齢化の流れは続いてきています。国の地方創生2.0基本構想を受けて、これまでの成果を引き継ぎながら、従来の「拡大均衡」を前提と

する考え方から、縮小（賢く縮む）を前提とした「適応と質の向上」へと転換して
いくことが必要になっています。

視点 A:縮小への適応	視点 B:全員活躍	視点 C:幸福感の向上
人口減少・経済縮小等の変化に適合し、無理な拡大を追わず持続可能なシステムへ転換する。	性別・年齢・障害の有無に関わらず、誰もが地域で役割を持ち活躍できる環境をつくる。	物理的な拡大よりも、暮らしの満足度、心の豊かさ、ウェルビーイングを重視する。

【基本目標】

- ・基本目標 1 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる
- ・基本目標 2 知内の魅力を高め、知内への人の流れをつくる
- ・基本目標 3 安心して暮らせる豊かな知内をつくる
- ・基本目標 4 知内の潜在力を活かした産業・雇用をつくる
- ・基本目標 5 多様な連携により地域の活力をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和13年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.25 (H30~R4)	1.25	基本目標 1
ア	女性の就業率	43.9% (R2国調)	44.9%	
イ	転入・転出者数の差 (2025~2035年)	-177人	-158人	基本目標 2
ウ	町への定住意向	80.8%	80.8%以上	基本目標 3
エ	働く場の創出や働く 人の支援の満足度	21.8%	25.0%	基本目標 4
オ				基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

知内町まち・ひと・しごと創生推進

- ア 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる
- イ 知内の魅力を高め、知内への人の流れをつくる
- ウ 安心して暮らせる豊かな知内をつくる
- エ 知内の潜在力を活かした産業・雇用をつくる
- オ 多様な連携により地域の活力をつくる

② 事業の内容

- ア 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる

広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、町民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくります。

【具体的な事業】

- ・妊産婦健診の支援事業
- ・保育料無償化
- ・医療費無償化 等

- イ 知内の魅力を高め、知内への人の流れをつくる

移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本町独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくります。

【具体的な事業】

- ・地域おこし協力隊の確保事業
- ・空き家対策推進事業
- ・関係人口構築事業 等

ウ 安心して暮らせる豊かな知内をつくる

個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくります。

【具体的な事業】

- ・デマンドバス運行事業
- ・光ファイバー網の維持事業
- ・ヒグマ対策事業 等

エ 知内の潜在力を活かした産業・雇用をつくる

本町の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくりま

す。

【具体的な事業】

- ・漁港等施設の整備事業
- ・しりうちゼロカーボン推進事業
- ・スマート農林水産業の導入支援事業 等

オ 多様な連携により地域の活力をつくる

地域の枠を越えた連携・協働や、北海道に想いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくりま

す。

【具体的な事業】

- ・広域行政の推進事業
- ・多様な主体との連携・協働事業 等

※なお、詳細は知内町地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,740,000千円（2026年度～2031年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

地域創生は、文字通り「地域」自らが未来を「創生」するものであり、総合戦略はその手段であることから、時代に即応して不断に見直しを行っていきます。

このため、毎年度、町の総合計画と連動した施策評価の仕組みによるPDCAサイクルと、その評価結果を踏まえながら、産官学金労言等の代表者等で構成する「審議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを行うなど、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努めていきます。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで